

## 第2回（仮称）都市のグランドデザイン有識者委員会

### 議事概要

日 時	平成 29 年 5 月 29 日(月) 午後 6 時 30 分～ 8 時 40 分
場 所	練馬区役所西庁舎 9 階 9 - 1 会議室
次 第	<p>1 前回の議事内容の確認と補足資料の報告</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 有識者委員プレゼンテーション</p> <p>久保田副委員長 「30 年後の練馬のグランドデザインを考える～交通～」</p> <p>村木委員 「低炭素型都市づくりを練馬区でいかに実践するか」</p> <p>今井委員 「助け合いの地域社会を構築するために（30 年後を見据えて）」</p> <p>(2) 意見交換</p> <p>3 その他</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 回（仮称）都市のグランドデザイン有識者委員会議事概要まとめ</li> <li>・ 資料 1 練馬区とその周辺区市との比較について</li> <li>・ 資料 2 練馬区の外国人人口について</li> <li>・ 資料 3 生産緑地制度について</li> </ul>
出席委員 名簿記載順 ・ 敬称略	今井 伸、久保田 尚、小泉 秀樹、瀬田 史彦、 只腰 憲久、村木 美貴、井口 薫、佐藤 公明、 山本 勝一
欠席委員 敬称略	横田 樹広
区出席者	<p>副区長 黒田 叔孝</p> <p>副区長 山内 隆夫</p> <p>参与 齊藤 親</p> <p>技監（都市整備部長） 宮下 泰昌</p> <p>企画部長 佐々木 克己</p> <p>〔事務局〕</p> <p>企画部参事（企画部企画課長） 佐古田 充宏</p> <p>都市整備部都市計画課長 吉田 哲</p>

## 1 前回の議事内容の確認と補足資料の報告

### 【委員長】

それでは次第にしたがって議事を進めます。初めに、第1回有識者委員会の議事概要と追加資料についての説明です。

### 【都市計画課長】

議事概要まとめ、資料1、資料2及び資料3 説明

### 【委員長】

ありがとうございました。質疑等あるかもしれませんが、後ほどまとめて伺いたいと思います。

## 2 議題

### (1)有識者委員プレゼンテーション

### 【委員長】

本日は、30年後に想定される社会状況の変化をテーマに、学識経験者委員の3名の方々からプレゼンテーションをいただきます。プレゼンテーションの流れについて事務局から説明をお願いします。

### 【都市計画課長】

お忙しい中、資料の作成をありがとうございました。本日は、久保田委員から交通関係、村木委員から環境関係、今井委員から福祉関係について、プレゼンテーションをいただきます。そのプレゼンテーションを受けて、練馬区ではどのように当てはめていくか、どのようなことが考えられるのかを意見交換いただければと思います。よろしくお願いします。

### 久保田副委員長プレゼンテーション

「30年後の練馬のランドデザインを考える～交通～」

### 【委員長】

ありがとうございました。それでは、質疑をお願いしたいと思いますが、まず、皮切りに私から質問します。先ほど、中国の自転車の例(フル電動自転車)がありました。なぜ、日本では公道を走れないのでしょうか。

**【副委員長】**

中国では「自転車」の部類で、ペダルも付いています。ただ、スロットルを回せばモーターが作動して動きます。日本では、アシスト自転車の「人」対「機械」の比率が決まっています、この場合、「人：0」対「車：100」なので、もし、日本で走らせようとする、バックミラーやナンバープレートをつけて、ミニバイクのような設えにしないとはいけません。そうすると、子どもを二人乗せたお母さんが使えないし、免許を返納した高齢者も使えない。自転車が無理だとしても、少なくとも、今までの原付とは違う乗り物にしていかないと、高齢者問題とか子育てサポートに使えないというのが課題だと思います。

**【委員長】**

高齢の方の中には歩道の方が怖いと言う方がいます。日本は、自転車が歩道を我がもの顔で走っていて、自転車に轢かれそうで怖いと。自転車が歩道を走ること、歩行者との軋轢を生むことも多いと思います。先ほどの例は、かなりスピードが出ているように見えます。日本の歩道では、非常に危険になるのではないかと思います。

**【副委員長】**

自転車と車道の問題は、ほぼ決着がついて、自転車が車道を走るという方針になっています。青い矢羽を色々なところでみるとと思いますが、自転車は車道を走るということで、30年後には歩道を走る自転車はいないことを前提にしたいと思います。

**【委員長】**

実際は、つい自転車で歩道を走ってしまいましたが、徹底するまでには、30年ぐらいかかるということでしょうか。

**【副委員長】**

昭和40年頃から道路交通法を改正して、自転車が歩道を走るようになりました。当時は、交通事故が非常に増えたので、仕方がなかったのですが、実はそれ以前の色々な写真をみると、自転車は必ず車道を走っていました。たまたま、40年ぐらい前から、歩道を走るようになってしまった訳です。それを今、元の状態に戻そうとしているわけです。ですから、30年ぐらいかかるかもしれませんが、自転車は車道を走る乗り物という、当たり前前の状態に戻すということだと思います。

**【委員長】**

私もそのように努めます。他に質問はありますか。

**【委員】**

私は商人の立場から意見を言いたいと思います。ライジングボラードにすごく興味があります。インフラが整備されるということは、移動速度が速くなるということです。私達商人から言うと、移動速度が速くなると商売にならなくなります。ですから、「ゆっくり走るルール」と「速度を付けて走るルール」を分けていけないといけないと思っています。私を実現して欲しいのは、人が通らない道、車は車で通る道、車と自転車が通る道と分かれている状態です。将来、道の差別化ということは想定されるのでしょうか。

**【副委員長】**

大賛成です。それをやりたいと思っています。いまは幹線道路網が出来ていない、車が走る道が出来ていないところがありますが、30年後、幹線道路が整備されていけば、駅前の目抜き通りのようなところにはライジングボラードを設置して、車は一定時間入らなくすることで、買い物をしたり、オープンカフェにしたりと良い空間ができると思います。

**【委員】**

昨日は日曜日でしたので、秋葉原に行ってきました。完全に歩行者天国になっていて、懐かしい感じがしました。それが日常的に、住宅地である練馬にあるのであれば、それは特色になると思いますし、安心、安全なまちづくりになると思います。非常に期待しています。あとは、そこに店を出せる、楽市楽座ではないですが、自由に商売ができるという規制緩和もやってほしい。それによって夢を持った人が集まり商売が発展する、ぜひ、そんなまちづくりができると良いと思います。

**【委員長】**

ありがとうございます。ただいまの発言に関連して他にはありますか。

**【委員】**

文化の観点からも、道路で、文化的な出し物、大道芸や演奏ができるようなスペースが作れると良いと思います。

**【副区長】**

今のお話は、幹線道路、公共交通、生活道路、まちづくり、この4点がセットになれば、実現できるということでしょうか。

**【委員長】**

今のところを、副委員長から少し詳しく説明してもらえますか。

**【副委員長】**

道路というのは、高速道路を筆頭に、車を流すなど色々な役割があります。幹線道路があり、生活道路があり、歩行者だけの道があり、色々な道がネットワークとなり機能している訳です。幹線道路が通過交通を流していけるとなれば、住宅地の中は安全に歩けるようになるし、駅前や街なかでは、大道芸ができるようなスペースを提供できることになるということだと思います。

**【委員】**

バス停が 300m ぐらいの間隔とありますが、私たちの研究では 100m ぐらいにしないといけないという結果も出ています。要は、公共交通をきめ細かにしていく戦略と、新しい乗り物、EV みたいなパーソナルな乗り物が高齢者の足をカバーしていくという戦略がありますが、副委員長としては、高齢者の移動の足を考えたときに、どちらが支配的になると思われますか。

**【副委員長】**

難しい質問ですね。希望は、高齢者の健康寿命を延ばすという観点でいうと、自動運転の車は良くなって、ペダルがついている乗り物で、坂道のときだけ自動になるというように、運動するという機能は大事だと思います。そのようなもので、ある程度の年齢までは頑張ってください。90 歳を超えた方や健康を害した方には、きめ細かい公共交通のような、誰かが運んでくれるというものが絶対に必要だと思います。

村木委員プレゼンテーション

「低炭素型都市づくりを練馬区でいかに実践するか」

**【委員長】**

ありがとうございました。なかなか難しいテーマですけれども、質問はありますか。

**【委員】**

イギリスでは、エネルギーの自由化はどうなっているのでしょうか。

**【委員】**

もちろん自由化にされています。日本の場合、今は電力会社がガスを売ったりできますが、イギリスではずいぶん前からできていますので、総合エネルギー会社として供給しています。

**【委員】**

日本は自由化になったと言いながら、我が家では、電気は東京電力で、ガスは東京ガスですから、まだまだ自由化というレベルではないと思います。そのあたりは歴史があるということですね。

**【委員】**

日本より長く、サッチャー首相の時代から行っています。以前に、自分がここに住んでいたら、どのくらい会社から電力と熱を買えるのかを計算したことがあります。Web で探すと 10 社以上あって、長期で契約すると安くなるとか色々なことがありました。ただ、先ほどお見せした分散型エネルギーのネットワークを作るとなると、それに負けてしまう可能性があるので、価格が安くなるようにセットされています。公共としてもそれが大事だということで取り組む訳です。

**【委員】**

練馬区で、例えば、低炭素型都市をつくると言った時の戦略として、一つは練馬区にも拠点があるので、その整備に低炭素の観点を組み込むことは、それなりに効果がありそうという話、それから、住宅地が多いのでコミュニティベースのアクションという話があると思います。コミュニティベースのアクションはやれそうなものがあって、可能性があると思いました。それ以外に農地があったり、自然的な要素をうまく活用して、低炭素型まちづくりに活かしていくというのは難しいのでしょうか。

**【委員】**

自然的な要素、みどりがあるから何%というのは、それはそれでやっても良いのですが、積極的にやろうとすると、ネットワークを作ることは大変で、なおかつ時間とお金がかかります。そのため、委員がおっしゃるのは別に考えていく必要があると思います。みどりがダメという話ではありません。見えないネットワークを考えるのには規制やお金とかがかかるので、郊外でも早めに検討した方が良いということです。みどりは良いけれども、災害が起きたとき、明日からの生活ができなくならないように、3 日間は自宅で過ごすことができ、公民館に行かなくても良い状況とするために、何をするのかということです。

**【委員】**

練馬区では、みどりを残すとか、農地を残すというのも重要な命題なので、それが、低炭素型まちづくりを考えた時に、なるべく残すとか、残した方が有利になるとか、減すなら少なくともこうするとか、対応があり得るように思います。

**【委員】**

全部パッケージなので、どのようなストーリー、シナリオで考えていくのかということ。今、言われたことも、組織の枠を超えて考えることが必要になる訳ですから、包括的な体制をどうするのが大事になります。

**【委員】**

委員の話は、大変参考になります。CO2 排出量削減が行政内のプライオリティがイギリスとか欧米は高いという話があって、日本では、正直言って、自治体のプライオリティは高くないと感じています。原因は自治体にあるというよりも、国全体として削減しようという枠組みとか取り組みが不足しているかなという気がしています。練馬区の中で、プライオリティを上げようという取り組みって何かありうるのでしょうか。それとも、日本全体で頑張っ、練馬区が頑張るべきなのでしょうか。

**【委員】**

たしかに、欧米というか、欧州に比べると国の取り組みは低いと思います。そのため、安全という言葉で考えた方がよいのかなという気がしています。

**【委員長】**

この話は目に見えないし、すぐ誰も困っていないということを考えると、行政側が、どのような問題意識をもっているのか非常に大事だと思います。これからはともかく、現在、区にはどのぐらいデータがあるのか、ないのか、このことの計画があるとか、ないとか、現状を教えてくださいませんか。

**【副区長】**

データがあるかということ、ないのではないかと思います。区では、エネルギービジョンを策定して、災害時にどのようなまちを作っていた方が安全かというテーマで、避難拠点では電気、エネルギーをどのように確保するのか、区民一人ひとりがどのような対応をしていると通常の電源がなくなったときも生活ができるのか、そして、それに対する区の支援というものは作っています。ただ、ここでいう規制とか目標を掲げてというところまではできていません。エネルギーを当然にあるものとして使っていますので、今の生活を変えるまでのインパクトを感じる人が少ないと思います。ロンドンの 20.12% というような目標を与えて、モデル事業をしたとしても、形としては成功するだろうけれども、実際のところ、投資したお金に対し、どのぐらい効果が保てたのか、データを作りにくいし、難しいと思いました。

**【委員長】**

国全体としては京都議定書などで、かなり厳しい目標が課されていると思いますが、これが、県や市町村のレベルで、まさにバックカスティングされて

いるのでしょうか。

**【委員】**

されていません。イギリスで、このような仕組みが始まったのは、地方自治体の一つの取組から始まっています。それが国を動かしたという経緯なので、どこかがやらないといけなくて、それが大事だと思っています。

**【委員長】**

皆さんの意識の中では、次の世代に地球を引き継ぐために大事なことだと認識しているかと思いますが、それを区市町村レベル、練馬区に引き落として考えて、何をしなければいけないのか。自分の痛みになるようなことを含めて、引き受けなければならない時に、どこまで頑張るか。あるいは、この有識者委員会の検討の中で、グランドデザインにどこまで取り込んでいったらよいのかということになるのですけれども、そのあたり、区の考えはありますでしょうか。

**【副区長】**

非常に大事なテーマと思っています。環境は、都市計画マスタープランでも柱立てをしています。ただ、日本の都市計画制度は、それほど厳密に規制をかけているわけではないので、その意味からも、議論に馴染まないテーマかと感じています。目標を明確に立てて、実現していくことにはならないかもしれませんが、ある程度の方向性を定めて、これを皆で守りあっていこうという姿勢は必要かと思っています。現実的にエネルギーが減るかはわかりませんが、練馬区民はこちらを目指していくというような目標の設定はできるかなと思います。

**【委員】**

それでも良いのですが、例えば、柏市だと、柏の葉で新築住宅が多い中で、全体的に排出量を下げることが目的として、ゲーム等をしながら、子供たちが親を巻き込んでエネルギーの利用量を減らすとか色々な取り組みをしています。それが戸建て住宅地の中でもやろうとすればできることなのです。そのモデル地区みたいなところを検討するのもできるかもしれません。総務省でも、分散型ネットワークを作ろうという動きがありますし、行政の中でも頑張っているところが結構あります。札幌市では、どのように新規の開発を活用するかを検討しています。何か、郊外型でもできないかというのが私の考えです。

**【委員】**

もう少し前向きな対応が必要なのかと思います。例えば、生産緑地の解除問題があって、新しい開発がそこでおきてくる。生産緑地は残す方針で一生懸命やるけれどもどうしても宅地化が予想される。そこに、エネルギーだけだと了



解を得られないかもしれないけれども、首都直下地震も予想されているので、緊急時の対応と合わせて、エネルギー的にも優しくて、緊急時にも利用できるようなシステムを入れることを、義務ではできないけれども、練馬区では標準的な目標として示していくとか、それはできそうな気がします。また、30年後を考えた時に、もっと色々な進め方があると思います。実現できるかどうかは別にしても、目指したい方向は、低炭素、環境に優しいまちづくりとか、練馬区の資源や特性を考えるとこんな方向性というものを、委員のお知恵を借りて、出してもらおうと良いと思います。

#### 【委員長】

この話は、皆さんやらなければならないこととされているのですが、それを、どの程度、現実の中で取り組んでいくのか、今日はそこまでの話ができないと思います。区側でも議論していただいて、次回、もしくは、その次ぐらいに、区としての方向をお話いただきたいと思います。また、副区長の話の中で、エネルギービジョンとか災害時のエネルギーについて検討したことがあるという話がありましたので、その話も披露していただいて、練馬区の認識水準を示していただければと思います。

#### 【委員】

公有地を利用して蓄電池をという話がありましたが、それは災害時に利用するイメージでしょうか、それとも、日常時に使用するイメージなのでしょうか。また、排出されたCO<sub>2</sub>を、どうにかすることはできないのでしょうか。

#### 【委員】

なるべく出さないようにするにはどうするか、ということしかできないと思います。先ほど公共用地活用といったのは、まず面積がない、民地で使うとお金がかかります。あと、災害時しか使えないとまったくないので、平常時も使え、皆が使え、なおかつ安い、それが一番だからです。

#### 【委員】

それから、委員の指摘のように、練馬区のイメージとして、みどり、健康、ヘルシーというイメージがあるので、それを区として進めていかなければいけないかと思います。勉強になりました。

#### 今井委員プレゼンテーション

「助け合いの地域社会を構築するために（30年後を見据えて）」

**【委員長】**

ありがとうございました。ご質問、ご意見はありますか。

**【委員】**

私の関心と非常に近く、改めて勉強になりました。今回は、空間的な側面からのグランドデザインだと思っています。先ほどの委員のプレゼンもそうだったのですが、今まで、都市整備の領域の中で考えてきたこと以外のことであっても、空間政策として捉え直してアプローチしないといけないことが沢山あると思っています。例えば、子育て、高齢者の支援施設も、今まで、そのようなことを十分に検討してこなかったと思います。今日の発表で、なるほど、こうやって重ねていくと色々見えると思ったり、意外と空白地域があるということがわかりました。もう一つの可能性としては、小学校などの教育系の施設、福祉系の施設でないものも、この発想で考えていくと、小学校は人口1万人ぐらいを単位で作られているので、圏域を狭められると思います。人的なサポートはまた別な問題としてあるのですが、施設整備の方は相当の可能性あるのではないかと思います。今、あるものを上手く活用すると、練馬区の場合は、上手く行く可能性があるのかなと思いました。

**【委員】**

地域づくりの先進的な市と言われる大牟田市では、生活圏域を小学校区に設定しています。上手くやるには、地域を小さくしながら、そこにピンポイントで支援をしていく、そこに拠点を作っていく、小学校の中に拠点としての役割を持たせることもできる訳です。既存の施設を縦割りで考えるのではなく、地域をできるだけ狭めていき、そこにあるものを活用していく、そんな発想で考えていく。点でやりながら、最終的に面にしていく。オール練馬から考えるのではなく、小さな1万人ぐらい小学校区ぐらいの単位で、最終的には練馬を作り上げていく、そんなイメージではないかと思います。

**【委員】**

商店会として、何か協力ができないかと思っています。私は大泉学園町に住んでおり、まさに空白地域です。ただ、将来的に、都営地下鉄大江戸線が延伸される予定があり、まちが大きく変わると思いまし、人口の構造も変わると思います。駅ができると若い人が住むようになりますし、空白地域にも若い人が来ると思います。ただ、皆、歳をとりますので、最終的に、誰が誰を守るのかということになると思います。私は今、55歳ですが、55歳の人が30年経って、そのあたりの人を守れるような世の中でないといけないと思います。そうすると久保田副委員長の説明のように、健康でいられるという考え方も関わってくるのかなと思っています。そのなかで、私たち商店会が何ができるのかというと、商店会連合会も含めて、行政と相談しながら、私たちのところに来てもらえれば、連絡はできます程度のシステムはあっても良いのかなと思います。空白地

帯といっても、全体的に施設は配置されているということなので、縦割りではなく、ワンストップでできればよいのかと思います。そのようなところで協力できると良いと思います。ものを作るというよりも、ソフト的に、人と人がどうつながっていくのかというお話だと感じました。

#### 【委員】

30年後といわず、今、都市部で課題になっていることで、買い物難民の話があります。後期高齢者が増え、買い物支援に介護保険を使うとなると、ものごとくお金がかかります。そこを商店会とタイアップして、例えば、ICTを活用してボタン一つで届けてくれるようなものを取り入れている自治体もあります。そんなことを積極的にやらなければならないのが30年後だと思います。

#### 【委員】

何年か前に、練馬、板橋等で、買い物支援事業に参加したことがありますが、なかなか難しいです。何かを届けるとか、便利だけを追求してしまう、届ける、配達する、迎えにいくだけになると、生活力が弱くなってしまいます。誰が誰を守るのとなるので、強い自分たちを、そのまま残さないといけないというところだと思います。どのような魅力ある商店街になるのか。どうやったら人が来てくれるか、それを100m、200mに伸ばすにはどうしたら良いのか、そんなまちづくりが大事だと思います。そんな中で、おっしゃる通り、商店街との関わりはあると思います。

#### 【委員長】

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。区の色々なリバランスの話とそこに勤める職員の意識改革というか、区職員のコンシェルジュ化というか、そのあたりのご指摘が柱だったと思います。そのことについて、区のコメントはありますか。

#### 【企画課長】

施設配置に関する話ですが、前回の有識者委員会でも今後の施設の在り方について区はどんな考え方を持っているのかということで質問をいただきました。区では、少子高齢化とか超超高齢社会を見据えて、これからの施設の在り方を「公共施設等総合管理計画」としてまとめました。区民の利便を高めるためには、鉄道沿線の利便性の高い駅周辺に、相談業務等を行う施設を移転集約していきたいという考えはあります。それとともに、都営地下鉄大江戸線延伸地域については、大泉学園町駅周辺に区立施設の機能集約を図っていくことが必要だろうと考えています。区内全域に押しなべて機能があればよいかもしれませんが、どこもかしこもという訳にはいきませんので、プライオリティの高い、利便性の高いところに集約していくのが大きな方向になると考えています。高齢者相談センター支所は25箇所ありますが、地域的な空白があります。た

だ、子育て関連の施設や、保健相談所などを地図上に落とし込んでいくと、面的には細かくできているということですので、それぞれ専門ジャンルの機関ではありますが、縦割りの弊害を少しでも排除して、ワンストップで受け入れられるような組織の在り方は課題であると認識していますし、職員の意識改革とスキルの向上も課題の一つとして検討する必要があると認識しています。

## (2) 意見交換

### 【委員長】

それでは、時間の関係もあるため、本日のプレゼンテーションに関して、聞き逃した、聞き足りないことがあればお願いします。

### 【委員】

先ほどの電動自転車というか、新たな交通に使えるものということですが、今注目されているのに電動車椅子があります。高齢者の方が増えてくると、電動車椅子の普及が一定程度出てくると思います。要介護の方にきくと、使うのが怖いと言います。私の大学にも電動車椅子の学生がいて、この間その学生に同行する機会があったのですが、相当怖いと言っていました。今後、どんなことが考えられるのか、教えていただけませんか。

### 【委員】

速度は6キロ以下ですので、歩行者の扱いで歩道を走行することになります。実は、歩いている人も結構つらかったりします。歩道の幅が相当あるところではないと、あの新しい交通モードはまちの中で上手く生きてこないというのがあります。交通の立場からしても、電動車椅子はこれからどうなるかは課題で、自由に走行できるだけのキャパシティが道路空間にない。それもあって、高齢の方もできるだけ、自立走行する自転車に1年でも2年でも長く乗ってもらうようにすることをまず目指すべきだと思います。

### 【副区長】

開発と熱導管の接続がセットでということについて、具体的にどのような仕組みになっているのか。また、理由を提示しない場合、必要性が明確でない場合にはどうなるのかを教えていただきたい。

### 【委員】

イギリスは都市計画が非常に厳しく、行政が非常に強い権限で、開発できるか、できないかを決めます。ロンドンの場合、古い建物が多いので、新規の開発は非常に大きなチャンスになります。周辺に熱導管がある場合は、それに接続しなかったら開発を許可しないと都市計画部門が指導して、それをどうして

もしたくないといった場合、例えば、普通の電気のエアコンが良いというときは、明確に優位性を説明ができる資料等がないと、開発できないことになります。その開発権限というか、権力が日本と大きく違うところです。

【副区長】

新規の建物が主となるのですか。

【委員】

古い建物の場合は、建物がセントラルシステムでないと、熱導管に接続することができないので、かなり限定的になります。ただ、古い建物でも改修時にはCO2排出削減をしなければいけないので、太陽光パネルを付けたり、色々なことを規制することがあります。

【副区長】

古い建物も改修がきっかけとなるのですね。

【委員】

建て替えと改装を含めて、何かが起こる時ということですか。

【委員長】

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。今日はそれぞれ違う分野のプレゼンテーションでしたので、共通のディスカッションといかないのですが、全体通じて、グランドデザインのまとめに向けて、このようなことを意識すべきだということがあればお願いします。

【副区長】

エネルギーにしても、交通にしても、目標を明確にしておかなければいけないというのは、その通りだと思いました。ただ、それがしっかりとできるか、できないかは、また別となりますが。今、グランドデザインの中で、共通の目標像、都市像を描こうとしているわけですが、ある意味、何年か後の目標がこれだというものを、この有識者委員会で明確にすることができれば、大きな力になるかなと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

本日のプレゼンテーションは、テーマとしては違うけれども、練馬区に当てはめて共通のアプローチから攻めていくと、うまく行くことがあるのかなと思いました。生産緑地を一つの例に上げると、宅地化することが予想される中で、

エコロジカルに配慮するようなまちもあるし、コミュニティの拠点を作ることもあるかもしれないし、コミュニティの中で安全に暮らせるような生活道路の整備をそこに合わせて入れ込むとか、住宅都市の練馬だからできるようなアプローチというのが、3つのテーマを合わせた都市像、コミュニティ像が描けるのではないかという気がしてきたと思います。

**【委員長】**

今後の示唆に富む発言をありがとうございます。

3 その他

**【都市計画課長】**

今回は、他3人の学識経験者委員の方からのプレゼンテーションをお願いしたいと思っています。次回の開催は、7月10日(月)曜日、午後6時30分から、本日と同じ本会場で予定しております。

**【委員長】**

それでは、本日はこれで終了とします。少し時間を過ぎまして申し訳ありません。ありがとうございました。

(以上)